

平成26年度東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づく
都立特別支援学校の指導内容充実事業報告書

各教科等を合わせた指導の充実



- ① 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業報告
- ② 知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業報告
- ③ 特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業報告



はじめに

都教育委員会では、平成 22 年 11 月に策定した「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、都立特別支援学校の教育内容・方法の充実に向けて様々な事業を実施してきました。

本報告書では、これらの事業の中から、(1)知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（合わせた指導）、(2)知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業、(3) 特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業の3つの事業について、実践研究の成果を報告します。

知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（合わせた指導）では、生活単元学習に焦点をあて、昨年度までの研究成果を踏まえ、「魅力ある単元づくり」に向けたポイントを整理するとともに、モデルとなる単元をつくるべく本報告書にその単元例を掲載しました。

また、知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業では、知的障害特別支援学校における障害が中・重度の生徒の作業学習の指導内容・方法の改善に焦点を当て、「作業工程の分析」「補助具の工夫・開発」「学習環境の整備」に「教員の関わり」を加えた4つの柱とした実践的研究に取り組みました。

さらに、特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業では、都立肢体不自由特別支援学校の中学部及び高等部において実施されている作業学習の指導内容・方法の改善に焦点を当て、上記の4つを柱とした実践的研究に取り組みました。

各学校においては、本報告書、及びこれまでに作成した「特別支援学校の教育内容の充実」（平成26年3月）、「教師一人一人の専門性を高めるために」（平成25年3月）を併せて活用し、教員一人一人の専門性の向上にお役立ていただきますようお願いいたします。

平成27年3月

東京都教育委員会

目次

- I 各教科等を合わせた指導の基本的事項…………… 5

- II 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・
方法の充実事業（合わせた指導）…………… 19

- III 知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業…………… 47

- IV 特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業…………… 75